

令和3年1月1日

第1回一般事業主行動計画

株式会社竹本商事運輸

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、第1回一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和5年12月31日までの3年間

2. 内 容

(妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備)

目標1 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得を促進する。

<対 策>

- 令和3年 1月～ 子どもの保育園や学校行事、子供会などの地域活動への参加を積極的に奨励。

目標2 男性従業員の育児休業取得を促進し、計画期間中に1名以上取得する。

<対 策>

- 令和3年 1月～ 育児休業の取得対象者への聞き取りおよび個別に制度の詳細を周知し支援。

目標 3 育児・介護休業法に基づく育児休業や育児短時間勤務、時間外・深夜労働の扱い等、雇用保険法に基づく育児休業給付、育児休業中および産前・産後休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対 策>

- 令和 3 年 1 月～ 制度に関する資料を掲示板に掲示して周知。

(働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備)

目標 4 従業員の所定外労働時間数を、1 人当たり対前年比 1 割以上減とする。

<対 策>

- 令和 3 年 1 月～ 所定外労働の現状を把握。
- 令和 3 年 3 月～ 安全対策（衛生）会議で検討、周知。
- 令和 5 年 7 月～ 次回に向けて検討。

目標 5 年次有給休暇の取得日数を 1 日以上増加させる。

<対 策>

- 令和 3 年 1 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- 令和 3 年 3 月～ 現時点の年次有給休暇の取得状況を従業員に周知。
- 令和 3 年 5 月～ 毎月の安全対策（衛生）会議で年次有給休暇の取得状況を公表し、年次有給休暇の取得を推奨。

以 上